

## 公立大学法人横浜市立大学 第2期中期目標中間案の概要について

### 1 中期目標とは

中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である本市から公立大学法人横浜市立大学に付与する目標です。第1期中期目標の期間は平成 17 年度～22 年度であり、22 年度に終了することから、平成 23 年度を開始時期とする6年間の第2期中期目標（平成 23 年度～28 年度）を策定します。21 年度中に策定方針、骨子を定め、このたび、中間案を策定しました。

### 2 第1期の実績・成果

【大学改革の推進】

①学部・カリキュラムの再編	国際総合科学部になったことにより、領域横断的なコース選択が可能となった。また、文系・理系・医系全ての学生が、総合的な知識を身につけられるよう、共通教養教育を実施した。
②英語教育の充実	プラクティカル・イングリッシュ（実践的な英語力を身につけることを目的とした英語科目）の教育体制の整備充実に努め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。
③研究の推進による競争的資金獲得	独自の研究分野を推進することで、先端医科学研究センターを拠点とする研究が文部科学省科学技術振興調整費の課題に採択された。3,000 万円以上の大型研究費の獲得が件数が増えている。（平成 17 年 6 件 ⇒ 平成 21 年：11 件）
④市支出削減・市派遣職員削減	運営交付金の段階的な削減を行った。（運営交付金額 H17 年度：約 142 億円⇒H22 年度：約 112 億円 約 30 億円削減）また、市の派遣職員を削減し、法人固有の職員へ段階的な切り替えを行った。（市派遣職員数 H17 年度：1,863 人⇒H21 年度：1,113 人 750 人削減）
⑤教員人事制度	任期制・年俸制・評価制度等、独自の人事制度を採用し、優秀な人材の確保を図った。
⑥看護師の弾力的な採用	看護師不足の解消等に向けて、公務員の採用時期に縛られずに、看護師を毎月採用する取組を進めた。

【市の政策と関わる取組】

①医学部定員増	深刻化する医師不足を解消するため、医学部医学科で、定員 30 名増を実現した。
②医師不足診療科への対応	医師不足診療科においてシニアレジデント（後期研修医）を増員し、不足している領域の専門医育成を開始した。
③ライフサイエンス都市横浜の推進	(独)理化学研究所と連携大学院を設置し、先端的なライフサイエンス研究を推進した。また、世界的な植物ゲノム科学研究の拠点を目指して、木原生物学研究所を再編し、国際協力による、コムギが育たない環境でも栽培可能な品種の開発等、有用作物の研究開発による食糧・環境・エネルギー研究を行っている。
④高度・専門医療	県内唯一の公立大学附属病院として、高度で専門的な医療を提供した。 【附属病院】地域がん診療連携拠点病院（H19）、特定機能病院（H13）、エイズ治療中核拠点病院（H19） 【センター病院】地域医療支援病院（H19）、総合周産期母子医療センター（H19）、高度救命救急センター（H15）
⑤地域・政策課題への提言	大学まちづくりコンソーシアム横浜を設立し、「海都横浜構想 2059（案）」などの政策課題への提言を行った。
⑥先端医科学研究センターの設立	がんなどの原因究明と新たな治療薬や治療法の開発を目指して設立し、研究を推進した結果、国の大型研究費である科学技術振興調整費を獲得した。



これらの取組を踏まえ・・・

## ▼第2期中期目標のコンセプト

第1期中期目標で整備した組織・体制をより強固なものとし、持続可能な大学づくりを行う。

- (1) 市立大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。
- (2) 横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組み、市民に貢献する。
- (3) 「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、自主的・自律的に運営する。

第1期中期目標期間中に起きた課題に対応する。

- (1) 学位審査・奨学寄附金に係る一連の事態が発生したことを踏まえ、ガバナンス、コンプライアンスを推進する。
- (2) 救急医療・医師不足診療分野への対応など、社会経済状況に対応した取組を推進する。

文字量・項目を削減し、コンパクト化を図る。

- (1) 第1期目標は、重複した内容や中期計画に書くべき内容が記載されていた。
- (2) 項目数が多かったため、評価に莫大な事務作業が発生していた。
- (3) 第1期で一定程度法人として自主自律的な運営がされてきたことを踏まえ、項目数を削減する。

## 4 第2期中期目標のポイント

### (1) 教育研究のさらなる充実

テーマ	中期目標での方向性【下段：想定される取組】
①大学間連携	<p>少子高齢社会の進展、本格的な人口減少社会の到来、グローバル化・高度情報化の進行など、今後の日本の社会状況を見据えた長期的視野のもとに、持続可能な大学のあり方について検討し、推進する。</p> <p>ダブルディグリー（相手校への留学を通じ、卒業時に市大の学位と海外派遣先大学の学位を取得できる制度）・共同学部（複数大学が共同で教育課程を実施し、連名で学位授与を可能とする仕組）の検討／他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置</p>
②先端医科学研究センター	<p>先端医科学分野の研究活動の更なる促進を図るため、先端医科学研究センターの施設を整備し、研究を推進する。</p> <p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点を目指した臨床研究や治験に力を入れた研究を推進／先端医科学研究センターの拡充／産学連携や外部研究費の獲得／先端医療の発展につながる研究推進体制の整備</p>
③領域横断的な教育研究体制	<p>既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究体制を開拓・推進するなど、社会のニーズに対応した柔軟な体制を構築する。</p> <p>学部や研究科の枠を超えた研究院の運用／生命医科学分野における、医系・理系を中心とした大学院の再編／他大学との連携について検討</p>
④国際総合科学部コース再編	<p>自然科学の飛躍的な発展・グローバル化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。</p> <p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成／大学院と一貫性ある教育を実施（平成24年度より再編したコースの運用開始）</p>
⑤救急医療等医師不足診療分野の人材育成	<p>県内唯一の公立大学医学部として、救急医療・医師不足診療科などの課題への対応や、市域・県域の医療体制への貢献を目指した医学教育を実践する。</p> <p>新教室の整備／担当分野の見直し・整理等、教室の再編／中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善／社会、地域が求める医療人の育成</p>

## (2) 本市政策への対応

テーマ	中期目標での方向性【下段：想定される取組】
①地域貢献	<p>横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を全教職員の責務とし、学部・大学院教育を通じて国際都市横浜の次世代を担う人材の育成を行う。また、診療を通じた市民医療の向上を目指すほか、大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、多文化共生・地域経済の活性化等、大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に向け、大学の研究成果を地域に還元する。</p> <p>さらに、横浜市が有する大学として、市内の他大学や横浜市と連携して、地域貢献の取組を推進する。</p>
	<p>「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材の育成／横浜市の政策への提言／地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成／県内唯一の公立大学付属病院として市域県域への高度な医療の提供／生涯学習講座の充実／学生の学外活動・就職支援の充実／施設の開放</p>
②国際化・多文化共生	<p>国際社会に開かれた大学として、海外大学・国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。</p>
	<p>国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実／市内の国際機関との連携・アカデミックコンソーシアムの充実等による、海外の大学や研究機関との連携</p>
③市の政策医療への対応・医療機器整備	<p>産科・小児医療、救急医療体制の充実、地域医療機関との連携強化、専門性の高い医療の提供等、市が行う政策的医療へ積極的に取り組む。</p>
	<p>医療政策上におけるがん医療・救急医療・災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす／市域・県域への地域貢献を積極的に果たすための医療機器や設備の整備・更新</p>
④重粒子線がん治療	<p>(＊重粒子線がん治療施設については、本市の次期中期的計画に合わせて記載する。)</p>
	<p>&lt;方向性が決定したら記入&gt;</p>

## (3) 法人組織・体制の強化

テーマ	中期目標での方向性【下段：想定される取組】
①学位審査・奨学寄附金など一連の事態への対応	<p>研究倫理の遵守、法人組織内の連携強化等、教職員の意識改革を推進するとともに、理事長・学長のガバナンス機能の強化および法人全体のコンプライアンスを強化する取組を進める。</p>
	<p>内部監査の徹底／不正防止に関する啓発／不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持／コンプライアンス推進体制の強化</p>
②経営の効率化	<p>法人全体の財務基盤の強化及び予算統制がさらに実質的に機能するために、収支計画、資金計画、人員配置計画、施設・設備計画などを策定し、取組を進める。</p>
	<p>大学の運営・教育・医療の質の維持を図りつつ、経営を効率化</p>
③施設・環境整備	<p>既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、学生の学習意欲を高めるとともに、学生・教職員の安全を確保した環境整備に努める。</p>
	<p>耐震補強などを含めた八景キャンパスの再整備／IT環境の整備／施設の整備・充実</p>
④市派遣職員の段階的削減・教員人事制度	<p>組織体制及び市派遣職員のあり方について中長期的な視点のもとに再度検討するとともに、人事制度の効果的運用・改善などによる職員の能力・モチベーションの向上を図る。また、公益的組織として、法的・社会的要請を満たすよう努める。</p>
	<p>法人職員の育成状況に合わせた市派遣職員の段階的削減計画を実施／教員については原則として公募制を継続／新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用／任期制・年俸制・評価制度の継続と改善／教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入／職員の人材育成とモチベーションの向上</p>

## 5 第2期中期目標期間中の運営交付金の考え方

本市の財政状況を踏まえつつ、教育研究のさらなる充実、本市政策への対応、法人組織・体制の強化を図るため、透明・明確な算定の基準を設定し、必要な運営交付金を確保する。

## 6 今後の策定スケジュール

5月	・法人評価委員会 ・経営会議・調整会議	(参考意見聴取) (進捗状況報告)
6月	・市会常任委員会	(目標中間案説明)
6～9月	・中期目標最終案、交付金調整 ・市民意見聴取	⇒ 文案・交付額案の確定
10月	・法人評価委員会	(最終案 法定意見聴取)
11月	・経営会議・調整会議 ・中期目標について法人への意見聴取・回答受領	(最終案審議)
12月	・市会定例会	(中期目標 議案審議・議決)
1月	・中期目標を市大に指示	⇒ 中期計画認可申請(市大)
2月	・法人評価委員会	(中期計画 法定意見聴取)
3月	・市会常任委員会 ・中期計画の認可	(中期計画報告)